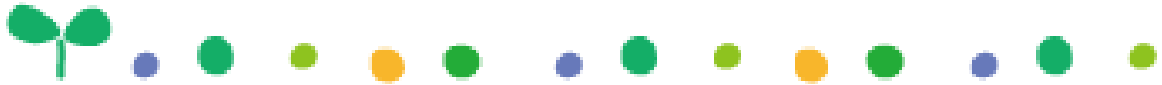


第3章

地域福祉計画の基本構想

1. 基本理念

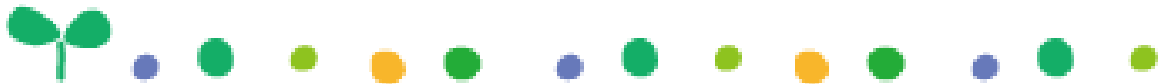
半田市地域福祉計画は、赤ちゃんからご高齢の方まで、半田市に住む人たちみんなの「**ふだんのくらしのしあわせ**」をめざし、次の理念（この先5年間の目標）を掲げます。



誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

わたしには何でも相談できる人がいます。
わたしには身近に集える場所があります。
はんだには気軽に参加できる機会があります。
はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。

わたしには地域での役割があり、
そこで安心して暮らすことができます。



「困ったときはお互いさま」という言葉があります。

隣近所や同じ町内に住む人たちで困りごとを相談しあい、解決していくためにはどうしたらいいかを考えるということは、少し前の日本では当たり前のことでした。

福祉は、介護サービスや行政が行うものと限定されるわけではありません。「自分のまわりの人たちが幸せに暮らしていくにはどうすればいいか」を投げかけ、学びあうことでもあります。つまり、自分の居場所（家庭や町内会など）を住みよくすることから始まることなのです。

地域のために行う活動（町内会での清掃や巡回など）に参加することも、広い意味で福祉といえます。そこから一歩進んだところにボランティア活動や市民活動があります。

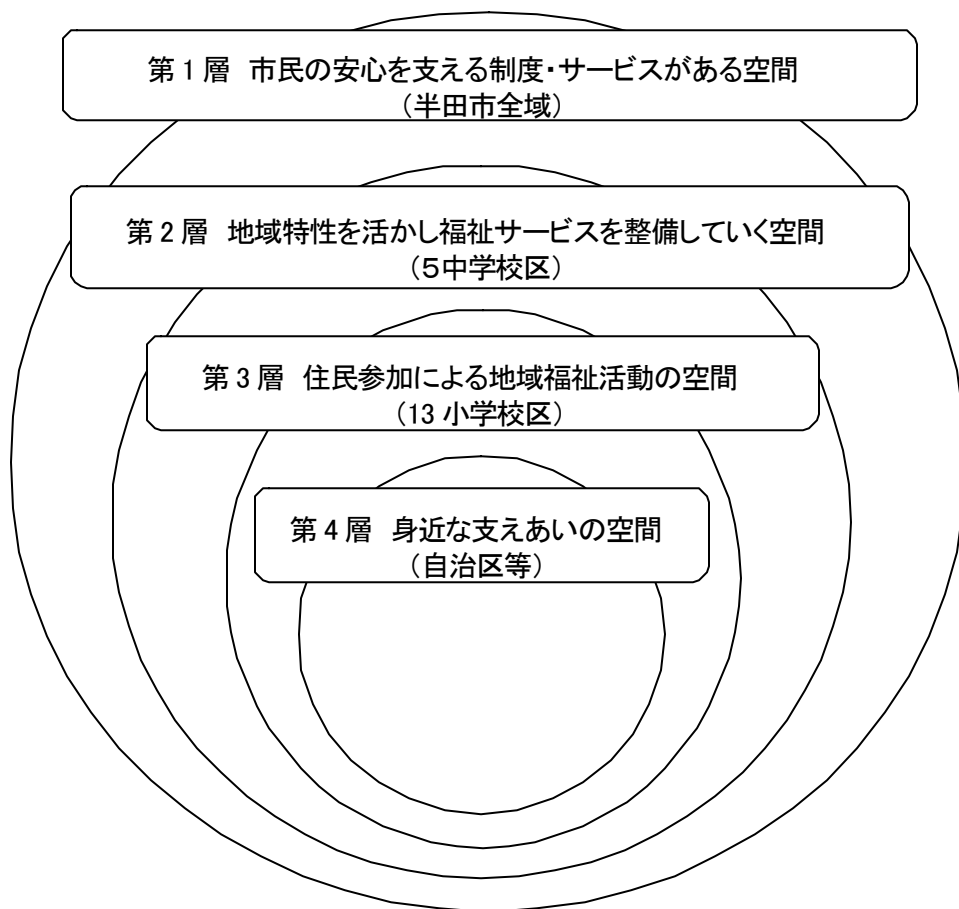
こうした活動は、実は私たちの身近にあり、気軽に参加できる機会（場所）は案外あるものです。自分にできる範囲で行えることを、みんなが少しずつ取り組んでみることで、住民同士で支えあえる力（福祉力）が強くなることにつながると考えます。

2. 基本理念の考え方

(1) 地域福祉活動の階層

半田市地域福祉計画の理念を達成するためには、「半田市全体で進めていくこと」、「市民の生活の範囲で進めて行くこと」を分けて考えた方が効率的であると判断しました。

半田市を**4つの階層に分け**、それぞれの果たす役割を以下のように整理しました。



＜第1層＞ 市民の安心を支える制度・サービスがある空間

半田市内のどこに住んでいても、その条件が合えば均一に受けることができる制度やサービスがある階層です。半田市に住むすべての人が安心して生活できるためのしくみを考えていく階層でもあります。

この階層で提供される福祉サービスの例として、介護保険制度、医療福祉制度、障がい福祉制度、生活保護制度、児童手当など各種手当、健康診査などが挙げられます。

＜第2層＞ 地域特性を活かし福祉サービスを整備していく空間

半田市地域福祉計画をつくるために開催された『地区ミーティング』は中学校区（5校区）に分けて実施しました。また、半田市包括支援センターの出張相談窓口は、『地域ふれあい施設』など5カ所（概ね中学校区）で定期的が開かれています。

それぞれの地域に住む人たちの生活実態には当然違いがあり、福祉サービスの提供についても、ある程度地域特性に配慮したものでなければ住民にとって馴染みの薄いものになってしまいます。

半田市地域福祉計画では中学校区の5地区を＜第2層＞とし、専門的な相談支援などを提供する階層とします。また、地域特性を活かして福祉人材・福祉サービスの適正配置に努めます。

＜第3層＞ 住民参加による地域福祉活動の空間

＜第1層＞＜第2層＞は、行政（半田市）や社協など福祉の専門機関が中心になって活動する階層といえます。

しかし、地域住民にとって「生活範囲として中学校区は広すぎる」という声が地区ミーティングや市民対面アンケートで多く寄せられました。

私たちが生活している地域での困りごと（福祉課題）について話し合ったり、ボランティア活動などに取り組んだりする範囲は小地域単位の方が動きやすく、効果も期待できると考えられます。

そこで、地域住民のみなさんに参加いただき、行政や社協が協働する階層を小学校区（13学区）の＜第3層＞とします。

＜第4層＞身近な支え合いの空間

困りごとがあるとき、家族や身内はもとより隣近所の方に相談するケースが少なくないことがアンケート結果でわかりました。“遠くの親戚より近くの他人”と言われるように、日頃から付き合いのある住民同士で困りごと（福祉課題）を相談し合い、解決しようとする姿がみえます。

支援を必要とする人の発見も、広い範囲よりも身近な生活範囲（自治区や隣組など）の方がきめ細かくできます。

例えば、ひとり暮らしのご高齢の方の見守りや声かけなどを隣近所で行ったり、自治会でサロンを立ち上げたりしたところもあります。東海地震などの大規模災害時に要援護者を支援するしくみもこの階層で行います。

半田市内には自治区がありますが、この範囲を住民同士の身近な支え合いの階層と位置づけ、第1～3層と途切れないしくみ（重層的な活動）にします。

(2) 地域の福祉力の向上

私たちが住む半田市には、毎日生活をする上で“家族以外”の手助けが必要な方々（障がいのある方や介護が必要な高齢の方など）がたくさんいます。

また、仕事をなくして生活費が足りなくなったり、ひとり親で子育てをしたりするなど、ある時期の間に困りごとが重なってしまうこともあります。こうしたことは、特別な人だけに起きるものではなく、誰もがそうなる可能性があるといえます。

半田市には、福祉系NPO法人やボランティア団体が数多く活動しています。介護サービス事業所も訪問型・通所型を問わず、他市町と比較して充実しています。

地域福祉計画をつくる話し合いでは、市民の方たちにもたくさんご参加いただきました。その中で「半田のまちで起こっている福祉の問題に、私たち市民があまり気づいていなかったのではないかと」意見がたくさん寄せられました。

これからの地域福祉は、市民、行政、社協、関係機関が協働して推進していきます。そのときに基本となるのは、身近な地域で支え合う力、つまり地域の福祉力の向上が大切です。

身近で困っている人を支えるために分かり合う（**知る**）こと、その困りごとを他人事ではなく考える（**学ぶ**）場があること、そこで学んだことを活かし、自らができそうなことをまずやってみる（**動く**）ことで、みんなで支えあうことができるまちになります。



(3) 地域生活支援

何か困りごとがあるとき、「どうすればいいのか」「どこに相談にいけばいいのか」と戸惑われたことはありませんか。

前に述べたとおり、生まれてから亡くなるまでの間、誰でもいつかは家族以外の人に支えてもらうこととなります。それが年代や制度の隙間で途切れてしまうことなく機能するためには、“必要なときに必要な支援が受けられる”ことが理想です。

福祉に関する専門的な相談機関は、半田市福祉部の各担当窓口をはじめ、半田保健所や知多児童・障害者相談センター（県の機関）、半田市包括支援センターや半田市障がい者相談支援センター（半田市の事業）、NPO法人知多地域成年後見センター（知多半島5市5町の事業）など、半田市内にはいくつもの相談窓口があります。

しかし、それぞれの相談機関の役割や対象者の違いがわかりづらく、市民が上手に使い分けるのは難しいという声があります。

そこで、「介護保険の手続きがわからない」「一人暮らしで話し相手がほしい」と

いった内容の相談を気軽にできる窓口が身近にあれば、前に掲げた相談機関に足を運ばなくても済み、相談先に迷う心配もありません。

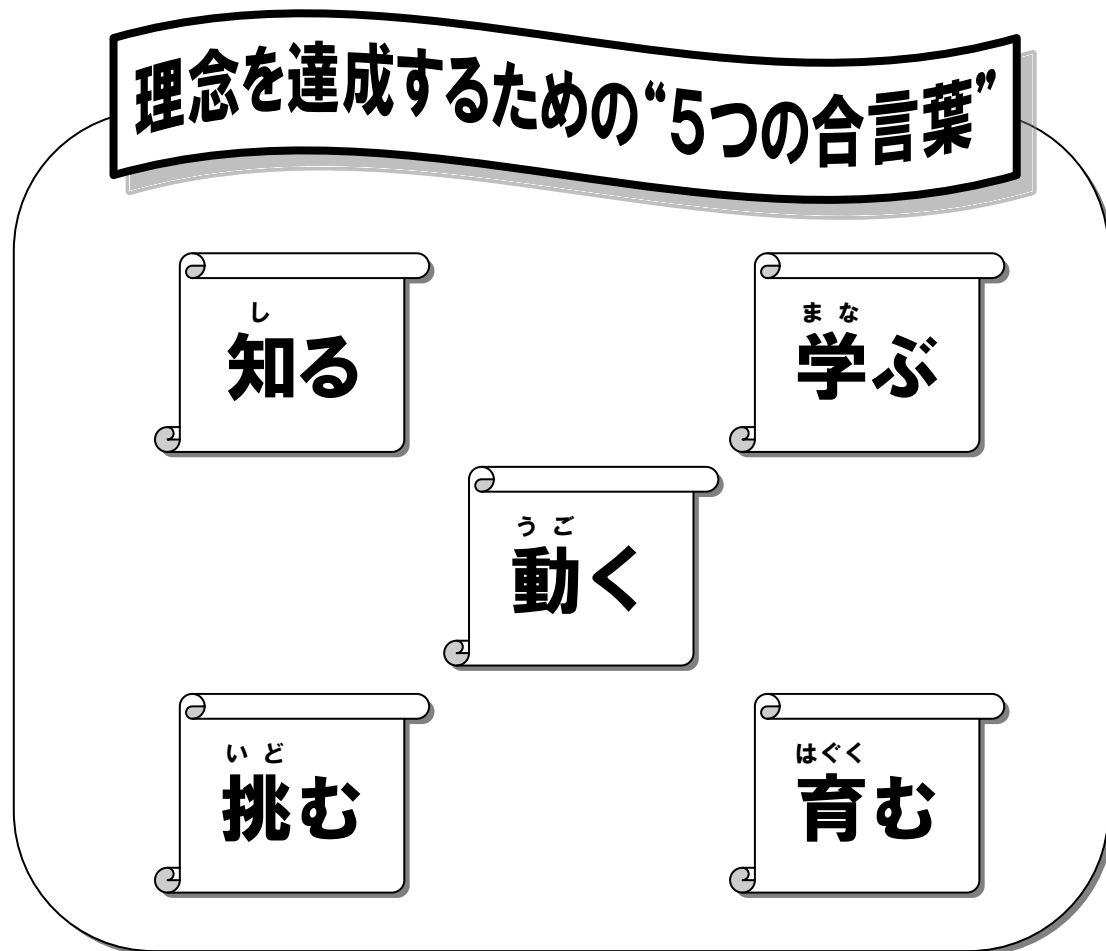
一方で、少子高齢化の急速な進行や経済状況の悪化など、世の中の大きな流れの影響を受けて発生する複雑で解決困難な課題は増える傾向にあります。

こうした問題には、専門家や行政が垣根を超えて解決に取り組む必要があります。

身近な困りごとは身近な相談窓口で、深刻で複雑な困りごとは専門家と行政によるプロジェクトチームが解決するしくみができれば、安心して生活できるのではないのでしょうか。

地域住民と行政の間にあるといわれる垣根をできるだけ低くして、話し合える場ができれば、さらに住みよいまちづくりにつながっていくと思います。

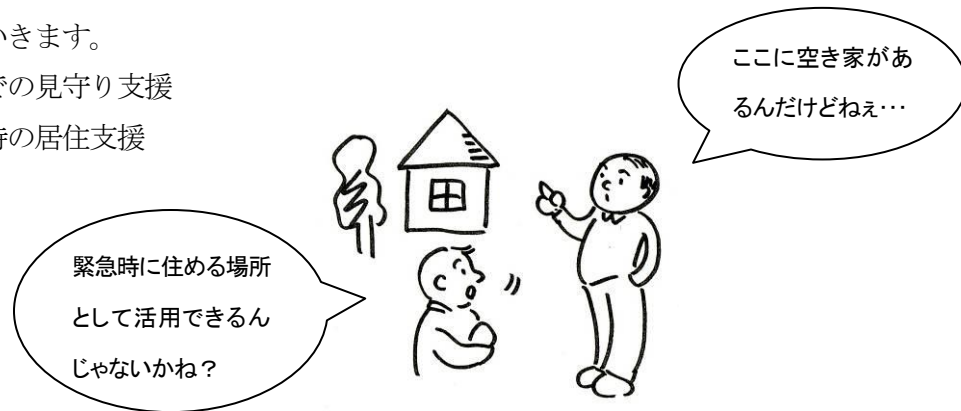
世の中の動きによって日々変わっていく“福祉の課題”をみんなの力で解決できるようにチャレンジ（挑む）し、みんなで頑張ったことを次につなげていく（育む）ことで、「誰もが自分らしく生きていくことができるまち」に近づくのではないのでしょうか。



コラム① 住まい方の支援

地域の中で安心して暮らし続けるためには、まず地域で安定して居住していくことが前提となります。地域生活の中には、いろいろな住まい方があります。家族と暮らしている方、子育てをしている方、一人暮らしの方、ケアホーム・グループホームに入居している方など、その形態はさまざま、地域や公的機関の支援や見守りが必要な方もいます。その地域で住まい続けるために、次のような支援のしくみを検討していきます。

- (1) 地域での見守り支援
- (2) 緊急時の居住支援



※コラムは、計画策定時（平成22年4月）に作成したものです。

コラム② 企業の社会貢献（その1）

金融機関も認知症支援！

知多信用金庫（本部・半田市星崎町）は、本支店 34 カ店に認知症サポーターを配置、地域に根ざした活動を展開する金融機関として、社会貢献活動を実施しています。

認知症サポーターとは、厚生労働省が推進する「認知症を正しく理解し偏見を持たず認知症の人やそのご家族を温かく見守る応援者」のこと。

認知症高齢者は、判断力の低下により通帳などの大切なものの紛失や振込詐欺などの被害に遭う危険性が非常に高く、大きな社会問題となっています。

こうしたトラブルから高齢者を守ろうと、知多信用金庫の役職員のみなさんは業務時間後に「認知症サポーター養成講座」を受講することを決意されました。

平成 21 年 8 月、本店講堂で第 1 回の講座が開催されました。講師（「キャラバンメイト」といいます）は半田市包括支援センターの職員が務めました。第 2 回以降は知多半島の他市町のご協力もあり、計 406 人の認知症サポーターが誕生しました。

講座を修了した職員からは「“認知症”を病気として理解し、否定や説得をせずわかりやすい言葉で伝える」などの工夫や「一人暮らしの認知症の方も増えており自治体との連携が必要」など高齢社会への対応に向けての提案など頂いています。

今後も市民・企業・行政が力を合わせて、新たな課題に取り組んでいきます。



※コラムは、計画策定時（平成 22 年 4 月）に作成したものです。

コラム③ 企業の社会貢献（その2）

障がいを理解して雇用する

有限会社『増田新聞舗』は、半田市内でも有数の大部数を取り扱う新聞販売店です。

同社は以前から障がいのある方を雇用しています。現在2名（精神障がいのある方、知的障がいのある方）が配達員として活躍しています。

社長の増田諭さんは「障がいがあることによっての働きにくさを、我々が手助けしてあげなければ」と工夫してみえます。

表札の漢字を読むことが苦手な方には、配達順路帳に“ふりがな”をつけるなどわかりやすくしています。



また、配達部数が多くなりすぎないように調整するなど、常に「障がいのある配達員が働きやすいように」と気を配っています。

こうした職場の支援を得ながら、配達員は暑い夏も寒い冬も台風の日も朝刊・夕刊を配っています。

「少しの理解と配慮があれば、障がいがあっても働けることを実感している」と言われる増田さんの言葉に、障がいのある方の就労に大きな可能性があると感じました。

※コラムは、計画策定時（平成22年4月）に作成したものです。